

### 第28回肝属川クリーン作戦を開催



潤いのあるきれいな肝属川にするために「第28回肝属川クリーン作戦」を開催します。また、同日には、市民総参加一斉清掃も開催します。

どなたでも参加することができますので、都合の良い集合同所にお集まりください。

●開催日時 7月17日(日) 6時30分～7時30分

●清掃場所 下被川町樋渡橋～吾平町馬込橋までの肝属川

●集合場所 市役所前駐車場、リナシテイかのや水辺広場付近、和田井堰公園、鹿屋商工会議所、「役所の下橋」付近

●作業内容 空き缶・木ざり・ビニール等の収集

●準備品 軍手等

【問い合わせ】  
肝属川クリーン作戦実行委員会(市生活環境課内・5階)  
☎0994-4312111  
内線3517

### 第9回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます。対象者 平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けていた人(戦没者等の妻や父母等)が亡くなるなどして、平成21年4月1日現在、これらの年金給付を受ける人が誰もいなくなった遺族

※遺族とは、戦没者等の死亡当時に既に生まれている戦没者等の三親等以内の親族ですが、法律により支給順位が定められています。

※以前に特別弔慰金を受給したことのある場合は、対象ではありません。

●支給内容 額面24万円の記名国債(6年償還)

●請求期間 平成24年4月2日(月)まで

【問い合わせ】  
市福祉政策課(1階⑨番窓口)  
☎0994-311113

### 狩猟免許(わな猟)取得者を支援します

野生鳥獣による農作物等への被害防止のため、わな免許取得と鳥獣捕獲技術の習得を支援します。

●支援内容

- わな猟免許取得への狩猟者講習会受講料の一部助成
- わな猟免許取得者に対する研修会の開催
- わな猟免許取得者に対する捕獲技術の指南

●対象者 以下のすべての条件を満たす人

- 野生鳥獣により被害を受けている農業者、集落の代表者及び農業法人の従業員
- 市畜産林務課にて、農作物被害防止のためにわな猟免許を取得する旨の証明を受けた人

○免許取得後、市内の猟友会に加入できる人

【問い合わせ】  
県猟友会  
☎099-222-9449

### 戦後強制抑留者に特別給付金が支給されます

●対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日現在で日

※戦後強制抑留者とは、旧ソ連又はモンゴル国の地域で強制抑留された人です。

※平成22年6月16日以降に対象者が亡くなった場合、相続人が請求できます。

●請求方法 対象者には、平和祈念事業特別基金から請求書類をお送りします。

●請求期限 平成24年3月31日(土)

【問い合わせ】  
平和祈念事業特別基金  
☎0570-0591204

### 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

「社会を明るくする運動」とは、犯罪・非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築く運動です。

安全で安心な暮らしは、地域の問題であることを理解し、地域づくりに参加することから始めてみましょう。

【問い合わせ】  
肝属保護区保護司会  
☎0994-430221

## 笠之原町の一部の区域で住居表示を実施します

笠之原町の一部の区域で、住所を分かりやすくするため、住居表示を実施します。

●実施日 = 8月1日(月)

住居表示とは、住所の表し方のひとつで、実施区域内では今までの土地の地番を使用した住所から、定められた基準に従い、新たに建物に符号をつけた住所に変更になります。

実施後は、実施区域内の住居、店舗、会社などの住所の表し方が、次のとおり変更になりますので、郵便物などの宛名は新住所を使用してください。

●変更例

実施前(旧住所) 鹿屋市笠之原町○○番地  
実施後(新住所) 鹿屋市笠之原町○番△号

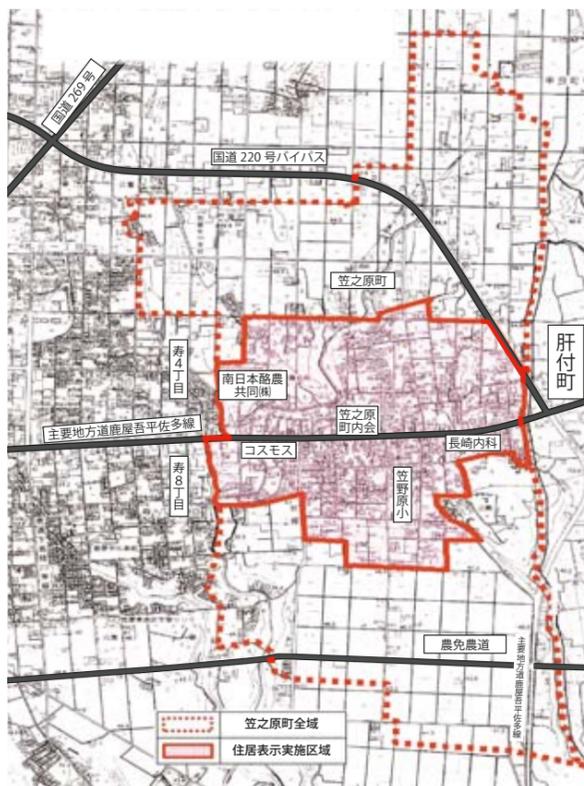
### 住居表示実施に伴う各種変更手続き

住居表示の実施に伴い、住民票、印鑑登録など市役所にある各種台帳は、原則自動的に書き換えられますが、それ以外の運転免許証、車検証、不動産登記簿、銀行の通帳などは、変更手続きが必要となります。変更手続きについては、一覧表を作成のうえ、住居表示実施前に対象者に配布します。

※変更手続きに必要な証明書等は、申請により市都市政務課で無料発行します。

※住所表示の新旧対照表は、実施日以降に市ホームページに掲載します。

【問い合わせ】 市都市政務課(4階) ☎0994-31-1130



▲住居表示を実施する区域

## アナログテレビ放送は7月24日に終了します!!

～地デジ受信の準備をお願いします～

アナログテレビ放送は、7月24日の正午以降、お知らせ画面となり、テレビ番組は表示されません。24時までに完全停波し、砂嵐となりますので、地デジ受信の準備をお急ぎください。



### 注意!

#### 悪質商法にご注意ください!

テレビ局の調査やアンテナ工業者を装って、地デジを受信するための費用を不正に請求する悪質商法による被害がおきています。総務省、市町村、テレビ局等関係機関がお金を請求することはありません。

#### 被害に遭わないための対処方法

- 頼んでいない用件や知らない用件、一方的な用件は、はっきり断りましょう!
- 絶対に部屋に上らせない!
- 不審に思ったら110番!

【問い合わせ】 デジサポ鹿兒島 ☎099-833-2020 地デジコールセンター ☎0570-07-0101